

平成 18 年 度 第 7 回 定 例 会

## 八王子市教育委員会会議録

日 時 平成 1 8 年 7 月 1 2 日 ( 水 ) 午 後 2 時 0 0 分  
場 所 八 王 子 市 役 所 8 階 8 0 1 会 議 室

# 第7回定例会議事日程

1 日 時 平成18年7月12日(水)午後2時00分

2 場 所 八王子市役所 8階 801会議室

3 報 告 事 項

新教育システム開発プログラム事業について

(指導室)

その他報告

---

八王子市教育委員会

出席委員(5名)

委 員 長	(1番委員)	小田原 榮
委 員	(2番委員)	細野 助博
委 員	(3番委員)	川上 剋美
委 員	(4番委員)	齋藤 健児
委 員	(5番委員)	石川 和昭

教育委員会事務局

教 育 長 ( 再 掲 )	石川 和昭
学 校 教 育 部 長	石垣 繁雄
学 校 教 育 部 参 事 兼 指 導 室 長 事 務 取 扱 ( 教 職 員 人 事 ・ 指 導 担 当 )	岡本 昌己
教 育 総 務 課 長	望月 正人
学 校 教 育 部 主 幹 ( 企 画 調 整 担 当 )	穂坂 敏明
施 設 整 備 課 長	萩生田 孝
学 事 課 長	小泉 和男

学校教育部主幹 (学区等調整担当兼 特別支援教育・指導事務担当)	小海清秀
指導室統括指導主事	朴木一史
生涯学習スポーツ部長	菊谷文男
生涯学習スポーツ部参事 (図書館担当) 兼図書館長事務取扱	峯尾常雄
生涯学習総務課長	米山満明
スポーツ振興課長	小林大三
学習支援課長	井坂みどり

事務局職員出席者

担	当	者	後藤浩之
担	当	者	石川暢人

【午後2時00分開会】

小田原委員長 本日の委員の出席は全員でございますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成18年度第7回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は 3番 川上剋美委員 を指名いたします。よろしくお願いいたします。

小田原委員長 それでは、日程に従いまして進行いたしますので、まず指導室から報告願います。

朴木統括指導主事 お手元に資料がございますので、それに沿って御説明申し上げます。

新教育システム開発プログラムについて、本市が企画提案いたしまして、そして委託が決定されたということについて御報告申し上げます。

新教育開発プログラムは、義務教育の改革のアイデアを私たちが考え、新たなシステム導入の可能性の検証を行うことを目的とするものです。委託されるテーマが全部で4つございます。1つ目は学校運営と教育条件の整備、2つ目は学校運営の裁量の拡大、3つ目は地域に開かれた学校運営、4つ目は新しいタイプの自律的な学校運営。この中の本市は1番目の学校運営と教育条件の整備、リソースの部分で提案をいたしました。

このプログラムには5つのポイントがございます。1つ目は、義務教育の新しい人・物・金のあり方を目指すかつてない研究であること。2つ目は、義務教育分野では例のない公募手法によりアイデアを募集したこと。3つ目は、これまでにない規模の調査研究。このプログラムは約15億円の予算と52のプロジェクトを委託いたしました。それから、企業・NPOの地縁も生かし、学校の外からの提案も試行研究すること。それから、これまであまり取り入れてないデータ重視の視点を特に効果測定の中で導入すること。以上でございます。

本市は、この中でリソースの部分で提案をいたしました。本市が提言した新教育開発プログラムの事業は、本市における今までの登校支援事業の中身、つまり登校支援に当たって人的配置についての提案を行ったところでございます。

この企画提案に当たりましては、この4月に文科省の企画官が教育長を訪問し、この事業についての紹介と企画提案についての手続きの説明がございました。その際に人的配置

についての提案では、今後の教員の配置、定数配置について制度改善に資する研究をして  
くれるとありがたい。このようなお話をいただきました。そんなところから、私たちは本  
市の登校支援の事業の中身において、これを補助補完するような人的配置のシステムがで  
きないかという提案をさせていただいたところです。

資料の2枚目をごらんください。これが本市が提案した中身でございます。今まで本市  
は中学校を中心とした不登校対策を行ってまいりました。本市がの中で注目した点は、  
中学校の不登校の出現率、これが多いということ。それから、小学校6年生の段階と中学  
校1年生の段階で不登校児童生徒数が昨年度、一昨年度から3.1倍に膨らんでいる。こ  
のようなことから、これまで中学校を中心とした不登校対策を行っていたところ、小学  
校の高学年段階から、不登校という状態になってない段階からも、その予防的な対策、あ  
るいはきめ細かな対策をとっていこうというようなことで人的配置について考えました。し  
たがって、今ある本市登校支援システムに加えて、小学校における登校支援の充実のため  
に、特に小学校段階での人的配置を行うことについての提案をいたしました。

それはメンタルサポーター、現在25の小学校で配置しておりますけれども、これを新  
たに41校配置できるように提案いたしました。それから、41校と25校、合わせると  
66校になります。残りの2校については、本年度、小中連携教育研究校のうちで、小学  
校と中学校の中で教育相談的な活動を軸に連携について研究する学校がございます。この  
研究校をはじめ、小学校2校にスクールカウンセラーを配置しようとするものでございま  
す。

さらに、児童館等において、中学生がそこに来て学習して、そこを居場所としている者  
がいます。彼らに学習支援などの登校支援を行うために、そこから登校支援を行ってい  
こうということで、登校支援センターにメンタルサポーターを4名置いて、必要に応じてそ  
こに派遣していく。このような人的配置の提案をいたしました。

これによって県費負担職員の2名分の教職員給与費で、全市にわたっての不登校対策を  
充実させていこうという提案です。

目標といたしましては、1年ごとに1割ずつ減少させていき、3年計画で3割の不登校  
児童生徒を削減していこうという提案です。このプロジェクトは2年がかりでございます。  
単年度ごとに予算を配置するということですので、今年度は1割減を目指します。それか  
ら、このプロジェクトの中で5割減のおよそ120名の不登校児童生徒の削減を目指して  
おります。

以上がプロジェクトの概要と、それから本市が提案した概要です。これにつきまして、文科省で査定をして、審査をしていただき、先般、委託をするという決定をいただきましたので、御報告いたしました。

以上でございます。

小田原委員長 指導室からの御報告は終わりました。

この件につきまして、御質疑ございませんか。

齋藤委員 文科省の方でこういう予算措置をするということで、それで、八王子市が選ばれたということは、これはもうすばらしいことだと思うんですね。有効活用できるようにしていくべきだと思うんですが、事前にこの資料をいただいたんですけども、この内容について、このような内容のものを見たのは、私、過去の資料をいろいろと引き出してみても初めて目を通したという形がするんです。大まかな骨子のところはいいような気がするんですが、細かいところについていろいろと質問したいようなところもあったんですけども、この文科省からの依頼というか、内容について、八王子市としてはいつごろから準備を始めていらっしゃったんですか。

朴木統括指導主事 4月半ばに文科省の企画官がおいでになって、こういう事業がある。ただ、そのときには今私が申し上げたような骨組みや中身等は全く決まってない状態でした。とにかく教育の中身ではなくて、教員の定数配置の部分でのアイデアの研究があるのであれば、本事業の企画提案として可能性があるとの話をいただきました。そして、文科省でもその骨子や応募の方法、応募の要項等を検討していたようです。ただし、4月の終わりまでにあるといったところがなかなか来ませんで、非常にタイトな日程の中で、応募要領や要項が来ない前から文科省に問い合わせ、今ある募集要項でいいから提供いただき、準備をさせてくれというようなところでやりながら、そして応募にこぎつけたというところでございます。

齋藤委員 文科省の方のホームページを調べますと、事前に去年の予算措置のところこういうものをやるということが一応決定したらしいですね。その内容について、ホームページの方でいろいろと募集をしていたということですけども、そのときには、じゃあ、八王子市としては、声がかかるまでは全くこのことについては気がついていなかったということですか。

朴木統括指導主事 はい。中身についてホームページに上がったのも、たしか4月のもう少しきちっと決まってからだったというふうに記憶はしております。こういう予算がつい

たという情報だけではありませんけど、具体的なものは何もわかっておりませんでしたので、応募の中身を考えるとところまでは至っておりませんでした。

齋藤委員 今のお話の中でも、4月ということであれば、今7月の初めですから、その間に最低、定例会は4回あったと思うんですが、その間全くこのことについて途中経過とか、こういう内容の中で検討しているということをお話しただけなかったのは何か理由があるんですか。

朴木統括指導主事 ここまでの経緯、応募からその準備、それから申し込みまでが極めて短期であったということが1つあると思います。それからもう1つは、本市が登校支援ネットワーク、登校支援センターをつくって、登校支援にかかわる諸機関をネットワーク化して、そして不登校を減らしていこうという事業は既にやっておりました。そういった関係から、それを補完するための、あるいはさらに充実させるための事業であるということから、このような文科省等から応募等があった場合に、他事業等の申し込みも教育長の指導を受けながら指導室で行っていた経緯があり、そういった観点から、今回もそれと同じような形で応募をさせていただいたということでございます。

小田原委員長 いいですか。

齋藤委員 ちょっと意見も入ってしまいますので。

小田原委員長 では、ほかに御質疑ございますか。先ほどから、本事業、本事業と言っているけれども、本事業はここで言っている本事業なのか、文科省が開発プログラム事業をしているうちの、そのうちの1つが今回のこれだということになるのか。そこが混同されていますけれども、齋藤委員も言っていた去年から募集していた文科省事業というのは、開発プログラム事業と違うんですか。

朴木統括指導主事 申し訳ございません。本事業という言い方を申し上げましたけども、新教育システム開発プログラムというのが正式名称です。義務教育改革のアイデアを、新たなシステム導入の可能性を研究するということを目的としたプログラムということでございます。その際、要項の中に本事業という言い方が出てきますので、お答えさせていただく中に事業という言葉を使わせていただきました。

小田原委員長 そうすると、この新教育システム開発プログラムという文科省の事業は、将来制度改正を見込むための検証を目標とした研究を委託するという、そういうことなんですね。

朴木統括指導主事 はい、おっしゃるとおりです。

小田原委員長　この新教育システム開発というのはどういう部門というか、どういうところまで広げているんですか。

朴木統括指導主事　1つは、今までの仕組みを見直す新しいテーマであることということで、例えば教育制度等の創設、開設、改正などにつながる可能性があり、発展性があるもの。それから、教職員の職務の定数、学校運営など、教育行財政における今回の手法等の多様化が期待できるようなもの。それから、新たな視点により、新たな知見を開くものであるというような仕組みの見直しにつながるものがあります。

条件として、普遍性があり、再現可能性のあるもの。例えば私たちが今やっていることが全国に広げられるのかが問われます。例えば、メンタルサポーターの全校配置によって、非常に費用対効果の高い不登校対策ができるのかどうか。それから、ここでの調査結果が全国的な普及展開が期待できるのか。このような普遍性があり、再現可能性のある事業であること。

さらには、実施の確実性が高いこと。このようなことをやれば、どこの自治体でも実施できること。実施体制が整備されていて、調査研究や管理能力が高い方法でできること。それから、調査研究の計画方法が無理、むだなく妥当であること。このようなものを研究するというごさいます。また、これらが審査の基準にもなっております。

小田原委員長　私の聞き方が悪かったんだけど、今、自治体という言葉が出てきて、教育委員会を対象とした事業というふうなとらえ方をされているわけなんです、対象としては教育委員会を対象としたものなんですか。

朴木統括指導主事　いえ。申請団体の属性等を見ておりますと、もっと広くとらえております。教育委員会、地方自治体を初め、例えば大学、国立大学のようなもの、それから学校法人、それから株式会社、NPO法人、その他任意団体等も申請団体の中に入っておりますし、応募の範囲を文科省では広げております。

細野委員　ちょっと質問いいですか。

小田原委員長　はい、どうぞ。

細野委員　教育委員会でもいいし、行政でもいいんだけど、何市ぐらいが選ばれたんですか。

朴木統括指導主事　地方自治体、教育委員会が申請の諸団体となっているものの応募数は32件。本市もここに入りますけど、採択数は19件でございます。

細野委員　じゃあ、結構頑張ったわけですね。

小田原委員長 全国の自治体、都道府県や市町村を含めて32件ということは、文科省が、自治体を対象としているわけじゃないと言ったけれども、そう広くこの事業が普及されていないということですよ。だから、うちの場合には、文科省の企画官が来るまでは、むしろ知らなかったと言った方がいいんじゃないですか。

朴木統括指導主事 おっしゃるとおりです。

小田原委員長 そういうふうに言えば、もう齋藤委員の言葉、質問に答えちゃうわけですよ。だから、きょうになったんです。そういうことですよ。

細野委員 意見いいですか。

小田原委員長 では、どうぞ、意見を含めて。

細野委員 このプログラムは新教育開発プログラムですから、結構先駆的な試みをやっている、すごく実績主義なんですよ。だから、かなり十全な準備をしておかないと、こういうプログラムの1つの事業として取り上げられることは余りないと思うわけです。したがって、37件だけでも、結構文科省自身が声をかけた部分が大部分だと思うんです。その分だけ出せば、かなりの確度で採択される、それぐらいの基本点であるということを文科省は認めている。だから、僕は、それだったらすごい事なんだなと思ったんです。そこは踏まえなきゃいけないと私は思います。

小田原委員長 これは御意見として承っておいてください。では、そのほかにいかがですか。

齋藤委員 これは朴木さんに何か言うという問題ではなくて、私、とにかくえらく残念なのは、やっぱり八王子市の教育を考えていくにしても、教育というのはお金がかかるということはずっと言われている中で、とにかく金がない。いつも何かやろうとしてもお金がないというところで、非常に苦しんでいるわけじゃないですか。でも、今回、文科省で、約1,350万という予算を皆さんが頑張ったために獲得したわけだというのはわかるんですけども、ほかの団体を見ても、任意団体でも16件の中で10件が採択されていますし、NPOでも6件が出して1件採択されていますよね。ホームページで先ほど調べたんですけど、株式会社でも10件ほど出して7件が通っている。つまり、非常に残念だったのは、先ほどはタイトな時間だったとか理由をおっしゃっているんですけど、少なくともこの登校支援ネットワークでいこうか、ほかに何か意見がないか、もっと有効利用できるものがないか、八王子市としてこういう意見を出してみないかというようなところをやはり私は定例会の中で一回は議論すべきだったんじゃないかなと思うんですよ。八王

子市教育委員会として出しているわけでしょう。でも、決定してしまいましたと、報告事項になっている。お金は取れました。これはいいことですよ。悪いことじゃないと思います。これを有効利用すればいいことだということはわかるんですけども、何か残念だったなという。我々も何か、話すことはなかったのかなという。事務局ですべて提出して決めて、お金を取れましたということで報告事項になるのであるならば、極端な話、教育委員会は要らないんじゃないかと私は思うんですよ。私なんか本当に残念でしょうがない。

結果的にこうなってもどうでもいいんですけど、何かもっと話し合う時間が絶対にとれたと思うんですよ。少なくとも今の話の中でも、4月の段階の中でもこのことは情報としてわかっていたわけですから、それから後でも5月に2回、6月に2回定例会はあった。しかも、6月7日の定例会のときには議案は1つもなかった。時間は十分とれたんです。あの段階の中で、こういう今提案があるので、八王子市としては今こういうもので出そうとしているけれども、どうだろうかということ話し合うことはできたんじゃないでしょうか。

細かいことを言いますと、今回提出されたこの書類の中でも、ちょっと突っ込みたいところは出てくるんですね。文面の中でも。でも、もうどうしようもないでしょう。これで提出して、これで通ったわけでしょう。これで使わなきゃいけないわけですよ。これで1,350万使っていかなければならない。もう報告事項だって何にも言えないわけです。これは幾ら時間がないとはいえ、私は正直、何か非常に無視されたという気持ちで残念です。

小田原委員長　　そういう御意見ですが、何か。

川上委員　　この申請はいつなされたんですか。

朴木統括指導主事　　5月22日が締め切りでございましたので、この日の朝、申請いたしました。

小田原委員長　　今の齋藤委員の御意見。無視されたという話が出ましたけれども、いかがですか。

朴木統括指導主事　　御相談を申し上げなかったという事実はあると思います。ただ、先ほども少し申し上げましたけれども、本市においては不登校対策が喫緊の課題である。そういった中で、中学校に向けての取り組み。さらに小学校であれば、さらに不登校対策を進めていくという中で、既にある事業にプラスアルファ付け加えるということがありましたので、人のつけ方についての研究をする際に、人材バンクか、あるいはこのプログラムか。

この期間の中で応募ができるのはこれしかないだろうということで、教育長の指導を受けながらつくったという経緯がありまして、その中で期間内で書類がつくれそうなのはこれだったと。しかも、これは効果が期待できる、効果検証ができやすいという経緯から、この中身になったわけです。

そのために、御相談をしなかったということではありましたが、本市の事業の充実のために非常に不可欠なものであり、さらにいいものであったということで、後ほどでも承認をいただけるものだと思います。

小田原委員長 齋藤委員が言っているのは、中身がいいことであることについては問うてるわけじゃない。先ほどはタイトという言葉を使っていたけれども、今回は、いいものだから相談しなかったという言い方をするわけだけれども、これを5月22日に申請するに当たって、その前にも教育委員会を開いた。その後も教育委員会を開いた。その時点で申請したなら申請したということは言ってもいい話なのにしないで、今回委託が決定したから、だから報告した。いいことだから当然承認いただけるだろうという話なんだけれども、その間に相談しなかったのは無視したんじゃないかということで残念だと言っているわけだから、ああ、そのとおり無視しましたのか、無視したわけじゃなくて、そういう性格のものではないから事後承諾でいいんだと。その見解をむしろ言うべきではないですかね。

要するに事実として、皆さんとしては検討してきたんでしょう。5月22日にはもう決定したわけだ。やろうと。その前に検討しているということを使うべきだというのが齋藤委員の意見。皆さんはここに出さなくたって、教育委員会として、事務局としての判断でいいんだというふうにしたけど、その判断を述べて、無視したわけではありません。相談しなかった理由はこれこれですから、そこは御理解いただきたいということがあれば言ってください。それがなければ無視したでいいです。

朴木統括指導主事 無視して進めた、そういう気持ちがあったわけではありません。それで、このタイトな日程の中で応募要項が来て、そして教育長の指導を受けながら、この方向でやっていこうということについては、その他文科省の指定を受けたり、都の指定を受けたりするのとほぼ同じ手続でやれる、私たちが考えてもいい物件だろうと、ものだろうということで進めたという経緯はございます。

小田原委員長 そうすると、4月半ばに文科省から来て、5月22日までに検討して出したときに、申請するまでの時間がなかったということは言っちゃいけない話でしょう。そ

これはもう全然関係ない話でしょう。従来の都の研究指定とかなんとか受ける場合には、教育委員会の定例会に一々出して、御意見を伺いながら決めた話ではない。これまでね。それと同じ性格のものだから、相手は文科省だとはいえ、それから金額の大小も問わず、事務局サイドの検討の結果、後の報告でいいんだということで処理してきたということです。それについて、こういう問題については教育委員会の定例会に出すべきだといえ、次回から出していただきたいという話になるんだろうと。いかがですか。

細野委員　私は、この場はやっぱり政策的なことを考える場であるべきなんですね。今までの登校支援事業というのは我が市の1つの目玉だったんでしょう。その中の延長線上だと思っているし、この金額とか、いろんなことを考えたら、これは粛々として事務局ベースで進めることであると思いますよ。でも、報告がなかったことはいかん。でも、やっぱり皆さんやりたかったから、短期間でとりたかったから、そこまで頭が回らなかったんだと思うんです。それだけの話なんですよ。で、私はこんなものはここで話すことは全然ないと思う。ルーチンだと私は思っています。だから、それは教育長及び事務局の方のほうでどんどん粛々とやるべきであって、そういう意味から私は誇りに思うし、これが我が市の教育に対して国もかなり認識してくれたんだなというふうに思いますから、私はそれでいいと思う。むしろ、もっと別な問題がたくさんありますから、それをやった方がいい。ただし、報告だけはしましょう。ハウ・レン・ソウは大事だと思います。

小田原委員長　その報告がこの場でございますということです。

石川教育長　結果として、齋藤委員が気分を害したということは、率直に申しわけなかったというふうに思います。でも、私もよくわからない中で、多分今までもこれに類することはこういうふうに来てきたんであろうと。そういう思いがあったものですから、後の報告で済む問題だというふうに思って、私自身もそういう認識をしていました。そういうようなお話をいただきましたので、今後はできるだけ報告をしながら進めていこうというふうに思います。

小田原委員長　いかがですか。

川上委員　今までのことは仕方がないと思います。申請した後でも、こういうふうにしてこれを出しましたという報告でもよかったのかなというふうに私は思うんですね。それから、もうここで採択されて、今、細野先生がおっしゃったようにレアなことなんですね。文部省の方からあって、これこれこういう事業に関して、一般応募の中から採択されたということは、それはとても喜ばしいことだと思いますけど、それをどういうふう to 実現で

きたか。そちらの方が私はすごく大事なことで、それこそ報告をしていただきたい。実際どうするのか。ここの中にもいろいろ計画内容なんかも書いてあるようですが、それが効果が出たのか。そちらの方が大事だと思うので、どうぞよろしく願いいたします。

小田原委員長　　ということですが、齋藤委員、いかがですか。

齋藤委員　　誤解があっては本当に嫌なんですけれども、教育長先生からもそういうような話で、私、別にそんな怒って気分を害しているとかという問題よりも、残念なのは、やっぱり形骸化している教育委員会では嫌なんです。八王子は、本気になってやっているつもりでいるんですよ。朴木さんとも本当にいろんなことを話し合っ、いや、今度こういうものがあるよと。頑張っていこうと。それで、採択されてよかったねというようなことを一緒に分かち合いたいし、一緒に考えていきたいということを言っているんですよ。だから、そこのところ、採択されたことは本当によかったと思います。やっぱりそれは細野先生がおっしゃるように、これは誇りだし、いいことだと思いますよ。川上先生がおっしゃるとおり、これからこれをどうやって有効利用していくかということを真剣に考えていかなきゃならないことはもっともっと大事だということはわかるんです。ただ、本当にもう少しこのところはこういうふうにやれば、もっとお金が取れるんじゃないとか、戦略的にもう少しここはこういう文章の方がいいんじゃないとかというところを一緒に話しかうことはできたような気がするんだけどな。という気がするんですよ。それこそよくファクスで連絡が来たりとか、メールで連絡が来たりということもあるじゃないですか。今こんなところでこんなことが進んでいますよというような途中報告等があったりして、また私なりにいろんな話を一緒に進めていけたのかなというような感じはするんです。

今回もうこれで決定して、認可もおりたということで、お金が取れたわけですけど、そうすると、この資料としていただいた文言。何か幾つかちょっとおかしいなと思うようなところもあるわけですけど、これはもうこれで提出して、これでオーケーになったということは、もう直しようがないということなんですよ。つまり、有効利用していくためのことなんかを考えても、お金の表なんか見ても、ちょっと何かうまくこっちに回せないのかなとか、いろんなことも感じたりもするんですけど、もうこれは決定してしまったことなんでしょう。そこら辺が、じゃあ、これでお金、1,349万9,450円取れましたけど、これをこれからどういうふうに使っていくかというのは、この最後のページのところに予算表というか、一覧表があるわけですけど、これから多少変更はきくんですか。

朴木統括指導主事 委託が決定しましたので、幾らお金がおりるかについては、今、文科省の方で計数整理をしております。それに沿って、これが1,350万円になるか、あるいはもうちょっと違った額になるかは決まります。

項目で費用をこちらからこちらへ持ってくる分というのは、これから事業を進めるに当たって相談はできるというふうに聞いております。

小田原委員長 よろしいですか。例えば文科省なり東京都の展開する何か委託事業に対して、申請するかしないかというようなときには、申請するかしないかを検討するに当たって、教育委員の皆さんの御意見を伺うということをするわけですか。

例えば特区の場合どうだったですか。特区申請に当たって、いかがですかみたいなことは聞いたわけですか。

萩生田施設整備課長 定例会といいますが、委員さんには特に諮ってございません。そういう学校をつくるということで、その手法については事務局レベルでいろいろ考えたわけでございます。

小田原委員長 申請して、特区の認可がおりそうだというときに、こういうことでもって考えているという、そういうのを定例会に提案したと理解していいですか。

萩生田施設整備課長 特区認定の前後だと思います。はっきりとは記憶しておりませんが、そういった流れの中で委員には報告したということでございます。

小田原委員長 これ、答えにくいことを聞きますけど、当時は教育委員会はかなり形骸化していたので、その必要を認めなかったということなのか、そうじゃなくて、こういうような場合には教育委員会の定例会にあえて問わなくて、事務局で決定していく事柄なのか。そこら辺いかがですか。

望月教育総務課長 教育委員会の活性化という言葉は適切じゃないかもしれませんが、それについて教育委員さんから当時意見をいただきまして、教育委員会の事案決定規定を大幅に見直しをして、できるだけいろんな決定について、事務局がつくり上げた結果を単に審議していただくということじゃなくて、協議の段階からということで、教育委員会を2回にし、それから事案決定規定もそれまで教育長に委任してきた、教育長で決めるという部分も教育委員会の方にできるだけ議論してもらおうというふうにしたのが15年の8月ぐらいで主に改正しました。高尾山学園はそのちょうど前後なので、ちょっと不確かではありますが、そのころからそういった形での議論はしているのではないのかなというふうに記憶しております。

齋藤委員　それについては、私も何度も個人的にもいろいろと事務局の方だとか、お話をしたことがあると思うんですけども、大前提から言うと、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第3条に、教育委員会というのは5人の教育委員をもって教育委員会とすると明記されているわけですよ。ですから、私は大前提は、教育委員会というのはこの5人でやって、この定例会が唯一の教育委員会だと私は今でも思っていますよ。ただ、今おっしゃったとおりに、何度も議論の中に出ていますけれども、何を最も重要とするものとか、非常にアバウトな言葉の中で、教育長が専決で決められること、課長が決められること、部長クラスで決定できることということが分かれていることは知っています。ただ、それは、じゃ、だれがそれを最も重要だと決めているのというの。これもわからないんですよ。非常にアバウトなんです。だから、これは細野先生が感じたり、川上先生が感じたりとかというのは、重要性というものはみんな度合いが違うから、非常に難しいとは思いますが、少なくとも私は今回のこれについては、1,350万もの金をもらえる。これをどうしていこうかということは十分定例会の中で話すべき重要な内容だと私は思っているから言ったんです。余り細かいことまで私も言うつもりはないです。確かに部長、課長クラスで決定していくことというのは当然大切だと思うんですよ。何でもかんでも話し合うことなんか、それは時間的には当然できないとはわかるんですけども、ただ、私はこれについては、話し合うべき内容だったなというふうに思っているんです。

小田原委員長　言葉を悪くして言うと、これは今まで自分たち八王子の教育委員会が進めてきた登校支援ネットワークの事業をここに当てはめただけであって、言葉として悪く言えば、ひもがついただけの話なんじゃないですか。それについて、これは、だから、その判断が大きい小さいかということの問題になっていくわけで、そのことについては、お金がつく。文科省からいただけるということを教育委員会に諮る必要があるかどうかという、諮る必要はない。私はむしろそっちの方になるんだけどね。その程度のことは教育委員会が決める話じゃない。それは皆さんが決めることで結構だと。新たに市の持ち出しだとかいうようなことで始まる話だったら、これは考えなきゃいけない話だろうというふうに思うんですけどね。

細野委員　ちょっといいですか。今の話に関連すると思うんですけども、教育委員会というのは、やっぱり偉大なアマチュアリズムじゃないといけないんですよ。事務局もそうだし、教育長もそうだし、毎回通勤してきて、毎日いて、いろんなことをやっている。ルーチンワークをたくさんやらなきゃいけない。だから、それはもう事務局にお任せしましょうと。

我々は市民であったり、あるいは専門家であったり、そういうことで市のいろんな遂行すべきこと、あるいは戦略を立てることに對して自分たちの立場からアマチュアとしてのすごい大事な視点に立って話すということだと思っんですよ。それはすごく大事な話ですね。

そうすると、今のこの話はどちらに入るだろうか。我々みたいに戦略を立てる、あるいはアマチュアとしてこういう方法を持ってやらなきゃいけないんだよということを意見を言い合うとか、そういうたぐいの話なんだろうか。私も委員長と同じなんですよ。これはもう既にルーチンなんだから事務局に任せましょう。それよりもっと話すことはいっぱいあるだろうと思いますよね。

小田原委員長　　いかがですか。

齋藤委員　　ここは恐らく意見の相違だと思っんですよね。私はやっぱりこの内容なんか見ても、もう少しここはこう改善できたんじゃないかなというようなところを感じちゃうんですよ。読むと。もう少し話し合う時間が欲しかったなという。

細野委員　　それはね、さっき朴木さんがおっしゃったでしょう。それは、遂行していく段階で、微調整というのは当然事業においては発生してくるんだから、そのときに齋藤委員、このあたりどうなんだろうかというお話、随分それは必要だと思いますからね、おやりになったらいいと思います。

小田原委員長　　細かいことを言っていけば、いっぱいあるといたら大変失礼だけでも、今までもあったし、これからも多分出てくるだろうから。例えば、1ページ目の「県費負担教職員2名分の教職員給与費で... 120人の不登校削減」なんて、こんな表現をしちゃいけませんよ。これは表に出ているのかどうか分かりませんが、気がついたところで事務局に指摘し、修正できるところは修正していただきながら、最終的には目標を達成する。報告書が必要ならば、きちんとした実践可能な報告書を提出する。そう心がけていただきたいというふうに思いますね。

それから、これはいつものことなんだけれども、こういう委託の場合、補助金をもらったり、交付金をもらったりした場合には、この研究期間が、あるいは実験的な期間が終われば、あとの金は市が負担しなければならないということが起こり得るわけなんですけれども、人をつけた場合、その人を切れなくなっちゃう場合があるでしょうから、そのときに新制度が発足して、これが教職員定数配置がされるようにしていただくように事業を展開していただきたいというふうに思いますよね。

じゃあ、そういうことでまとめてということによろしいですか。

齋藤委員 1つちょっと質問をしてよろしいですか。これに関連するホームページを見ていたら、ちょっとおもしろかったのは、これ、第2次公募があるのね。まだこれから9月まで。そこに大体1億から2億の予算がついているという。これ、どんな団体で申し込んでもいいわけですよ。だから、市教委として今これがとれたわけですけど、朴木さん個人でもチャレンジしませんか。せっかくあるんだったらやっていいわけなんですよ。その参加資格がどういうところが手を上げられるかわからないんですけど、9月にまだ第2次募集があるということですから、黙って見過ごすのか、八王子市として一回その市教委がとっちゃったらだめなのかというのは私はわからないんですけど、そこら辺よく聞いてみて、チャレンジできるものだったらチャレンジすべきだと思います。

小田原委員長 それは個人では申し込めないでしょう。

齋藤委員 いや、問い合わせたら個人でもいいそうです。

小田原委員長 個人でもいいけれども、教育委員会の指導主事が個人で申し込むといたら、全く別な私的研究で新しいシステムを開発するというじゃないと、教育委員会として個人で申し込むとか、そういうようなことはできないだろうと思います。

僕はホームページをのぞいていませんけれども、文科省がまだ追加募集しているということは予算がまだ十分消化し切れないところだから、この余裕を有効活用しようということでしょうね。企画官が本市に来たということも、各自治体が応募していないということだから、文科省としては何とかこれは実績が欲しい。いろんな方策を立てていく上で。多分そういうことだろうと思います。むしろ齋藤委員が個人でやってもいいというような話だろうと。

細野委員 ただ、逆に言うとね、ほかの教育委員会もこれをどんどん出せばいいんですよ。来年こういうことをやらないよというふうになっちゃうんですからね。だから、皆さんよくやったんですよ。ほかのところは手を上げてないというのは、それはおかしい。千載一遇のチャンスなんですよ。

小田原委員長 もしやるとすれば、小中一貫校。遅いかもしれませんが、あるいはコミュニティスクールだとかいう開発の方に向けていく。そういうのをまた立ち上げたっていいわけですね。

朴木統括指導主事 実際、小中一貫でも申し込んでいる、中身はちょっと見ていませんけど、申し込んでいる団体はございます。

細野委員 八王子はしないんですか。

朴木統括指導主事 検討いたします。

小田原委員長 細野流でいけば、もらえるものはもらって一向に構わない。むしろ、もらうんじゃなくて、活用するという事だから、これは税金の有効活用でいいんじゃないですか。

では、そんなところで、何かほかにございますか。よろしいですか。

齋藤委員 確認ですけども、この細かい内容については、話し合う時間はまたこれからどこかでとって、これを活用していく内容についてはぜひいろいろと質問させていただく時間をとっていただきたいと思います。

小田原委員長 じゃあ、いずれどういう形になるかわかりませんが、経過の報告とか、あるいは最終的な報告書の中身とかの段階で御提示いただければと思います。

それでは、ただいまの指導室の報告については以上のとおりということでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 では、よろしく願いいたします。

ほかには何か報告する事項等がございますか。

石垣学校教育部長 事務局の方からはございません。

小田原委員長 はい。それでは各委員の方から何かございますか。

細野委員 じゃあ1つ。皆様のお手元に体験型環境教育の第3回目というのがあるんですけども、多摩地域の小学校に今、募集をかけております。我が八王子は今、応募しているのは1人でございまして、これを少しふやしていただきたい。1人とはどういうことかという、この一番下に書いてありますけど、これは世界銀行と協力をしまして、今のところシンガポールの小学校とネットをつなぎまして、テレビ会議をやろうと思っております。八王子の小学校も国際化ということに取り組むということになりましたら、12月になると思いますけども、テレビ会議にぜひ出てほしいと思うんですね。

そのためには、8月の11、12日の日に昭和記念公園と多摩川の河川敷で体験型の環境教育をやるので、それにもおいでいただきたいというふうに思っております。日にちは11、12日ですので、お盆の前でございます。都会の学校でありますと、11日、12日は大体田舎に行くわけでございますけども、我が八王子は田舎もたくさんあるので、多分よそへ行くということはない人たちもいると思いますので、できたら30名ほど集めていただきたいというふうに思います。

終わりです。お願いします。国際的にこういう教育というのは非常に大事だと思うんですね。直接シンガポールあたりの小学生と話し合う。

小田原委員長 　　去年は八王子からどのくらい参加されたんですか。

細野委員 　　結構、40名くらい来たんですよ。

小田原委員長 　　それが1名になっちゃったというのは。

細野委員 　　やっぱり、日にちですかね。

石川教育長 　　今、働きかけている途中だそうですから、結果じゃないので、途中経過であります。

細野委員 　　途中経過は1名だった。

小田原委員長 　　前回の結果とか、評価が悪かったから参加者が激減した。そういうことじゃなくて、まだ募集中だということだそうなので。

細野委員 　　特に世界銀行に八王子というのをちょっと出したいんですよ。ぜひぜひお願いいたします。

小田原委員長 　　これ、環境教育に取り組んでいる学校とか、生物科学のクラブ活動が活発なところとか、いろんな学校があるだろうと思うので、そういうところでこういうのを承知しているのか。知っているのか知らないのかということは確かめながら、ただやみくもに一般に流布するだけじゃなくて、取り組んでいる学校というのは多分あるだろうから、そういうところに知っているのか知らないのか。それでも出てこなかったというんだったらしょうがないというふうに思いますので。

細野委員 　　ぜひぜひお願いします。

小田原委員長 　　昭島が会場になるという話なんだけど、多摩川の対岸ですから、八王子には共同の場所ですからね。そういうのを、せっかくの場所でやるわけだから、ふやしていきたい。

細野委員 　　そうですね。もうちょっと言いましょうか。キンビールとか東京電力、東京ガス、日野自動車。それぞれ自分のところでの環境の取り組みという話を15分ぐらいずつ子供たちに教えてくれる、そういうプログラムもありますので、結構おもしろいんじゃないかなと思います。

それの一番最初に、世界銀行と組んでという話の中で、シンガポールの子供たちに八王子ということを知らしめるというのは非常に大事だと思いますから、ぜひぜひお願いします。向こうは英語をしゃべります。こっちは同時通訳を使います。

小田原委員長 1部、2部ってつくらないんですね。

細野委員 そうです。

川上委員 時間はこれを見ていけばいいんですか。

細野委員 こっちにも出ているかな。

小田原委員長 これ、過去、出たいと思って出たことはないんですけども、ここで参考にしたいというふうに思うことは、環境について子供たちに理解させるとか、体験させるということで終わるんじゃなくて、それを今の第2部の方の世界銀行とか、そういうことは非常に大きくなるわけなんですけれども、コミュニケーションというのかな、あるいは発表させるというか、それをもって1つの事業としているということなんだよね。これを一挙にやっちゃうというところが特徴だろうから、これは各学校としては子供たちだけではなくて、先生方が参考にすべき企画だろうというふうに思いますので、そういう点でも積極的に声かけていただいて。

細野委員 去年は教育長が来てくださったでしょう。またお願いしようかなと思っているんですけど。お願いします。

小田原委員長 では、そういうことでございます。よろしくお願いいたします。

そのほかに委員の方から何かございませんか。

よろしいですか。

では、特にないようでございますので、本日の定例会は以上で終了といたします。どうもありがとうございました。

【午後2時53分閉会】